

法人名 医療法人 山口内科医院
所在地 福岡県福岡市早良区西新5丁目14番45号

※医療法人整理番号 0 3 2 5 2

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	41,994 千円
2. 負 債 額	24,664 千円
3. 純 資 産 額	17,329 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	39,118
B 固 定 資 産	2,875
C 資 産 合 計 (A+B)	41,994
D 負 債 合 計	24,664
E 純 資 産 (C-D)	17,329

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 山口内科医院

※医療法人整理番号 0 3 2 5 2

所在地 福岡県福岡市早良区西新5丁目14番45号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	39,118	I 流 動 負 債	17,368
II 固 定 資 産	2,875	II 固 定 負 債	7,296
1 有 形 固 定 資 産	2,254	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	611	負 債 合 計	24,664
3 そ の 他 の 資 産	10	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	30,000
		II 積立金	△ 12,670
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	17,329
資 産 合 計	41,994	負債・純資産合計	41,994

法人名 医療法人 山口内科医院

※医療法人整理番号 0 3 2 5 2

所在地 福岡県福岡市早良区西新5丁目14番45号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	212,240
2 事業費用	223,020
本来業務事業損失	10,779
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	10,779
II 事業外収益	1,768
III 事業外費用	0
経常損失	9,011
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失等	9,011
法人税	71
当期純損失	9,082

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 山口内科医院
--------	-------------

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市早良区西新5丁目14番45号
-------------	----------------------

(3) 設立認可年月日	平成 31 年 3 月 20 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	平成 31 年 4 月 3 日
-------------	-----------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	山口 雄一	医療法人山口内科医院 管理者
理 事	山口 浩二	
同	谷口 愛義	
監 事	近藤 一樹	

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山口内科医院	4011024538	福岡県福岡市早良区西新5丁目14番45号	一般病床 19 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕

- 注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については, その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は, 医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
- 3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は, 入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については, その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 31 日	2023年度決算の決定
平成 7 年 3 月 31 日	2025年度の事業計画及び収支予算の決定
令和	

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律, 通知等において指定された内容
該当なし

- (9) その他
該当なし

法人名 医療法人 山口内科医院
所在地 福岡県福岡市早良区西新5丁目14番45号

※医療法人整理番号 0 3 2 5 2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事の近親者が 役員である法人	有限会社 宅ケアふくお か	福岡市早良区西 新5丁目14-44	26,179	介護事業	義理の妹	情報提供	42,090	支払手数料	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山口内科医院
理事長 山口 雄一 殿

私は、医療法人山口内科医院の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月26日

医療法人山口内科医院
監事 近藤 一樹